生第71195号	家庭園芸用複合肥料	ほう素、マンガン入り複合液肥大菊液肥―ＰＫ（鉄、銅、亜鉛、モリブデン添加）	旭化学工業株式会社	大阪府大阪市東住吉区北田辺４丁目15番１号
生第75384号	混合りん酸肥料	くみあい粒状パールアップ28	日清鋼業株式会社	兵庫県神戸市中央区脇浜町２丁目11番14号
生第75387号	化成肥料	苦土入り高度複合Ｓ230号	興国肥料有限会社	東京都港区芝公園二丁目４番１号
生第75411号	配合肥料	葉面散布用複合肥料スターマイシン	ミネヒロン株式会社	茨城県水戸市内原町1399番地
輸第6209号	家庭園芸用複合肥料	スコットマイクロ液	株式会社ハイポネックスジャパン	大阪府大阪市西淀川区佃１丁目１番94号

有効期間が平成30年７月９日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第79965号	熔成りん肥	けい酸熔燐28号	朝日工業株式会社	東京都豊島区東池袋三丁目１番１号
生第87267号	化成肥料	くみあい燐硝安加里Ｓ2731	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
輸第7555号	石灰窒素	粒状石灰窒素21	旭化学工業株式会社	大阪府大阪市東住吉区北田辺４丁目15番１号
輸第7558号	蒸製骨粉	蒸製骨粉	鳴門化学産業株式会社	徳島県板野郡松茂町豊久字豊久開拓524番地
輸第7562号	けい灰石肥料	けい酸キング１号	三通国際商事株式会社	東京都江戸川区一之江七丁目35番22号
輸第7564号	硫酸苦土肥料	粒状硫酸苦土25	水野陶土株式会社	愛知県瀬戸市小空町132番地
輸第7565号	水酸化苦土肥料	スーパーマグ１号	三通国際商事株式会社	東京都江戸川区一之江七丁目35番22号
輸第10482号	硫酸加里	シンプロット硫酸加里	株式会社ヒューエンタープライズ	東京都新宿区西五軒町10番１号
輸第10485号	たばこくず肥料粉末	１―４たばこくず	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目１番７号
輸第10486号	化成肥料	硝酸化成211	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号
輸第10487号	化成肥料	硝酸化成298	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号
輸第10490号	化成肥料	化成肥料８―２―４	株式会社ニチリウ永瀬	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目14番３号

有効期間が平成30年７月10日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第71151号	石灰窒素	20.0粒状石灰窒素	電気化学工業株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第九百十二号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十二条第一項の規定に基づき、次のように生産業者の住所の変更に係る届出があったので、同法第十六条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十五年四月四日　　農林水産大臣　林　芳正

１　生産業者の住所の変更

登録番号　生第80952号、生第84990号

変更前　鹿児島県指宿市十二町4330番地１

変更後　鹿児島県指宿市開聞仙田711番地４

○農林水産省告示第九百十三号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十五年四月四日　　農林水産大臣　林　芳正

１　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第79997号	液状複合肥料	有機入り液状複合肥料644	有限会社エーリン	大阪府大阪市福島区玉川四丁目５番４号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

公　告

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２２１０号

東京都練馬区南大泉６丁目20番13号

債務者　有限会社エス・ティー・シー

代表者清算人　堤　清一郎

１　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　田村　香代

４　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２１６号

東京都世田谷区上野毛１丁目25番13号　アンハウス上野毛101

債務者　株式会社ファーストエデュケーション

代表者代表取締役　松本　美紀

１　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　河本　智子

４　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２７８号

神奈川県逗子市新宿１丁目２番３―433号

債務者　有限会社クレセント

代表者取締役　雲雀　敬一

１　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　菅沼　篤志

４　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前11時

東京地方裁判所民事第20部